

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立大井総合福祉センター	所管課	高齢福祉課
指定管理者名	日本環境クリアー株式会社	施設分類	保健・福祉施設
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	利用料金制導入	一部利用料金制（利用料金及び指定管理料）
導入年月日	平成24年4月1日	指定回数	3回
施設設置目的	地域福祉の拠点として、高齢者及び障がい者の自立の促進及び健康の増進を図るとともに、市民の相互交流と福祉の向上に資することを目的とする。		
施設概要	【開設】平成14年7月【敷地面積】3,435.55㎡【延床面積】3,934.12㎡【主な施設】老人福祉センター、デイケアセンター、障がい者相談・就労支援センター、社会福祉協議会、市民大学ふじみ野、成年後見センター、多目的ホール、会議室、交流広場など		
管理運営の基本方針	(1) 総合福祉センターの設置目的である、高齢者及び障がい者の自立の促進及び健康の増進を図るとともに、市民の相互交流と福祉の向上に寄与できるように管理運営を行うこと。 (2) 公の施設として、その利用に際して平等かつ公平な管理・運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になるような取扱いをしないこと。 (3) 質の高いサービスの提供と効率的な業務の執行により、施設の特徴を最大限活用できるよう、創意工夫に基づく効果的な管理運営を目指すこと。 (4) 地域住民や利用者の意見・要望等を真摯に受け止め、利用者サービスの向上に努め、施設の利用促進を図ること。 (5) 施設・設備の内容を十分に把握したうえで、すべての施設・設備を清潔かつその機能を正常に保持し、施設利用者に快適で安全な利用を供することができるよう適正な維持管理を行うこと。 (6) 個人情報の保護や各種法令遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。 (7) 管理運営費の節減に努めること。		
指定管理者の主な業務	老人福祉センターの事業に関すること・多目的ホール、会議室、交流広場及びこれらの附属設備の利用に関すること・ふじみ野市立大井総合福祉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務		

評価項目

- 【評価基準】
- 5：目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
 - 4：目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外）、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合
 - 3：業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合
 - 2：実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合
 - 1：目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	ふじみ野市の介護予防・健康増進のための重要な拠点として柔軟で創意工夫を更に取り入れた新たな事業を展開した。また、平等な施設利用、専門性が高く適正な維持管理、利用者サービスの提供を実施し、利用者の満足度を高めた。 新型コロナウイルス感染予防対策を指定管理者としていち早く取り組み、施設内での感染リスクを最大限抑えることを行ってきた。新型コロナウイルスの影響により提案が実現できない状況となったが、施設内クラスターも発生せず安全に利用できる施設を作ることが出来た。	3
区分	具体的な取組の状況・実績	
高齢者及び障がい者の自立の促進及び健康の増進	○介護予防事業として、転倒予防教室・腰膝痛予防教室・認知症予防教室・脳トレ・数独・漢検・ぬりえ講座を開催した。 ○自主事業として、シニア体操・絵手紙・フラダンス・新舞踊・スポット開催講座を開催した。 ○機能回復訓練室に市民の方からの寄付により導入した運動器具を活用し、利用者の介護予防に努めた。 ○市の「元氣・健康都市宣言」を受け、ラジオ体操を毎日開催した。 ○障がい者支援として市内の作業所と連携し物品販売を行った。	
市民の相互交流と福祉の向上	○公共施設の適切な管理と貸出業務により市民活動を促進した。 ○介護予防事業や自主事業において、参加者同士の相互交流に寄与した。 ○高齢福祉課・社会福祉協議会・高齢者あんしん相談センター等と連携し、利用者の緊急時の対応や情報共有を図った。 ○いきいきクラブ連合会に協力し、クラブ間の相互交流に寄与した。	
新型コロナウイルス感染予防対策	高齢福祉課と連携を取り利用者への周知や利用日の限定、利用時間の短縮を図るなど安全対策に万全を期した。エントランス部分に受付を置き看護師を常駐させ非接触式体温計による体温測定・アルコール消毒の徹底を行った。社会福祉協議会を通しJAよりサーモグラフィ式の体温測定器を寄贈頂き設置した。受付の配置を工夫し利用者が分散して入館出来るようにした。また、3密防止のため大広間や休憩スペース、受付にパーティションを設置、浴室シャワールの間引きなどを行った。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	売上高は継続して増加しており、利益も順調に上がっている。	3
その他特記事項	自己資本比率は52%であり良好な財政状況である。	

3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等		予定（計画・目標） 単位		利用実績 単位		対前年比	年度目標達成率	評価
	多目的ホール		400	件	232	件	58.9%	58.0%	
	会議室・録音室		550	件	265	件	47.3%	48.2%	
	老人福祉センター		59,594	人	12,317	人	20.7%	20.7%	
<p>(特記事項)</p> <p>高齢福祉課と協議をし、新型コロナウイルス感染拡大予防策として貸室の利用を控えてもらったことや老人福祉センターを4・5月閉館としたこと、再開後も感染対策として地区ごとに利用日を限定したことで利用人数は大幅に減となった。</p>									
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及びその理由				
	市指定事業	<p>(1) 運営に関する業務</p> <p>① 総合福祉センターの利用許可業務</p> <p>② おおい老人福祉センターの運営に関する業務</p> <p>③ 施設の管理及び運営に関する業務</p> <p>④ 施設の事業の計画及び実施に関すること</p> <p>(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設全体)</p> <p>① 塵芥収集運搬業務</p> <p>② 建物総合管理業務</p> <p>③ 機械警備業務</p> <p>④ 日常清掃業務</p> <p>⑤ 機械室運転管理業務</p> <p>⑥ 浴場衛生管理業務</p> <p>⑦ ヘルストロン保守点検業務</p>			追加事業	無し			
					未実施事業	敬老感謝祭(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)			
自主事業	<p>・設置目的に基づいた「楽しむ」「交流する」「学ぶ」ができる趣味の教室や運動系教室、講座、イベント等の自主事業を開催</p> <p>・ふじみ野市生涯学習ボランティア講師による講演会や教室</p> <p>・機能回復訓練室を有効利用し気軽に運動や測定ができるスペース</p> <p>・パターゴルフ練習コーナーや無料図書コーナーの充実</p> <p>・気軽に参加できる無料プログラムやイベント</p>			<p>・新型コロナウイルス感染予防対策として受付での検温・アルコール消毒の徹底。大広間並びに休憩スペースへのパーテーションの設置を行った。</p> <p>・感染症予防講座を開催</p> <p>・ボランティア講師によるスノードーム教室中止</p> <p>・貸室用備品としてプロジェクター、フリーWi-Fiフィルター、機能回復訓練室に身長計、運動器具等を追加した。</p>					
	<p>・新型コロナウイルス感染予防対策・・・受付での検温・消毒の実施や大広間並びにパーテーションの設置等により感染対策を徹底した。老人福祉センター利用を地域により限定することで利用者の密を防ぎ館内での感染リスクを減少させた。</p> <p>・施設利用面・・・新たな介護予防事業、自主事業を実施し利用の促進を図った。</p> <p>・設備面・・・設備の長寿命化を提案により細やかなメンテナンスや経年劣化による設備不具合にも迅速に対処した。</p> <p>・施設環境・・・衛生環境の向上のため床面の剥離洗浄ワックス塗布作業を大規模に実施し施設内のイメージアップにも繋がった。</p> <p>・施設備品・・・貸室用備品としてプロジェクター、フリーWi-Fiフィルター、機能回復訓練室に身長計、運動器具等を追加しサービスの向上に努めた。</p> <p>・利便性・・・利用者の利便性を向上させるため施設、設備環境の拡充や新たにSNS、センターだよりの情報発信を行った。各階トイレへペーパータオルを設置、給水機用紙コップの配置で利用者の安全性・利便性を高めた。市民の方からの寄付で脱衣所にロッカーを設置した。入浴の際の混雑を回避するため番号札制を導入し人数を管理した、併せて浴室入口に案内する職員を配置し混雑が起きない配慮も行った。これらの利用サービス向上の取り組みにより顧客満足度を向上させることが出来た。</p>								

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の要望把握	<p>(1) 利用者要望把握方法 アンケート調査の実施</p> <p>(2) 調査、会議等の内容 【実施時期】 令和3年2月22日～3月6日 【調査方法】 施設利用者へ受付で依頼 【調査項目】 ①スタッフの接遇②新型コロナ感染予防対策③予防対策によって不便だったこと 【調査結果】 センター掲示板に開示</p> <p>(3) 調査、会議等の結果 ①スタッフの接遇・・・とても良い49% 良い39% 普通6% ②新型コロナ感染予防対策・・・良い78人 普通18人 ③予防対策で不便だったこと・・・「利用回数が減った」「ゆっくり入浴しづらい」「場所により人が多いと感じた」「会話が少なく楽しみ半減」</p>	
利用者からの評価・要望・苦情等	<p>(1) 良好とする評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心に対する対策を取ってくれている。 ・笑顔で迎えてくれてうれしい。 など <p>接遇等の満足度は約9割の方に「とても良い」・「良い」と回答をいただいた。 運営管理や施設環境、花壇もきれいで良いという高い評価をいただいた。</p> <p>(2) 苦情・改善等の要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴ルールを守らない人がいる。 ・混んでいるのに長時間シャワーを使っている。 ・利用回数が減った、週3回にして欲しい。 ・利用者に新型コロナ対策の必要性を更に積極的に呼びかけて欲しい。 など <p>施設利用のマナーに関する要望が多かった。</p> <p>《対応措置》 要望に応じていくことやトラブルを未然に防止する対策として注意喚起や情報発信をした。 ・利用回数の増加に関して・・・感染状況を注視し市と連携を取って判断していくこととした。 ・利用ルールに関して・・・従来の利用方法から中々切り替えが出来ないケースも見受けられる、感染予防の観点からも一層の声掛けを行い協力をお願いしていくこととした。 ・感染症予防講座を開催し特に高齢者の感染対策の重要性を発信した。</p>	4

5 事業収支

(単位：円)

	指定管理者収支（令和2年度）				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算（前年度）			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
①指定管理 業務事業収支	収入	利用料金	107,000	利用料金	26,850	歳入	施設使用料		施設使用料	
		事業収入	55,000	事業収入	0		行政財産使用料		行政財産使用料	
		指定管理料	64,599,000	指定管理料	64,599,000		国庫支出金		国庫支出金	
		雑入	7,885,000	雑入	3,268,165		県支出金		県支出金	
							その他		その他	
		計	72,646,000	計	67,894,015	計	0	計	0	
	支出	人件費	23,511,000	人件費	23,349,671	歳出	修繕料		修繕料	
		消耗品費	933,000	消耗品費	709,139		保険料		保険料	
		光熱水費	19,643,000	光熱水費	11,845,329		指定管理料	64,599,000	指定管理料	59,910,000
		委託料	18,917,000	委託料	17,466,248		業務委託料		業務委託料	
		賃借料	291,000	賃借料	367,578		土地・建物 賃借料		土地・建物 賃借料	
		通信費	467,000	通信費	471,682		その他		その他	
		保険料	524,000	保険料	575,916					
		修繕費	1,192,000	修繕費	1,094,468					
		事業費（市 指定事業）	2,017,000	事業費（市 指定事業）	1,165,229					
		公租公課	1,070,000	公租公課	630,849					
		一般管理費 （本社経費 等）	4,081,000	一般管理費 （本社経費 等）	4,129,413					
		計	72,646,000	計	61,805,522		計	64,599,000	計	59,910,000
収支		0		6,088,493	差引	△ 64,599,000		△ 59,910,000		
②自主事業 収支	自主 事業 収支	収入	402,000	収入	234,000					
		支出	459,000	支出	243,000					
		自主事業収支	△ 57,000	自主事業収支	△ 9,000					
③収支 ※指定管理事 業+自主事業 (①+②)	収支		△ 57,000		6,079,493					
④市への 納付金 ※納付金があ る施設のみ	市への 納付金	支出		支出						
⑤最終収支 (③-④)	収支		△ 57,000		6,079,493					
⑥新型コロナ ウイルス感染 拡大防止に係 る指定管理料 過年度精算金 (令和元年度 分)	(収入) 市からの補填額			0	(歳入) 指定管理者からの返還額		1,513,435			
	(支出) 市への返還額			1,513,435	(歳出) 指定管理者への補填額		0			
分析	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】							37.8%		
	事業収支における経営分析				新型コロナウイルス感染症の影響により、収支計画は方向修正を余儀なくされている。イベントや事業の中止、休館、回数制限による利用者数の減少により、支出面として光熱水費、委託費、事業費が減少している。また、収入面として、事業収入や雑入に含まれる負担金(光熱水費按分)が減少している。しかしながら、平時の運営であったと仮定すると、計画通りに実施できたのではないかと分析している。また、新型コロナウイルス感染症による清算金については、別途調整予定である。					
一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由				概ね計画通りであった						

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 センター長（兼防火管理者）1名 副センター長1名 用務スタッフ3名 看護師2名 受付スタッフ3名 日常清掃員2名 老人福祉センター（シルバー人材センター委託）管理運営4名 浴室清掃5名 フロアア担当4名 日常清掃3名		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	適	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	適	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	適	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
その他	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	適	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
特記事項	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか	適	
	市、高齢者あんしん相談センターとの連携は機能している。特に今年度は外出が制限されセンターにおける「みまもり・きづき」が例年より限定されたが出来る限りの情報を収集し提供に繋げた。		

7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	4
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項	高齢者施設であることから特に新型コロナ感染予防対策に重点的に取り組んだ。パーティションの手配設置、消毒用アルコールの確保、マスクの入手、非接触型体温計の入手などを行った。又不特定の方が使用するトイレ、給水機へはペーパータオルや紙コップを配置し細心の注意を払った。職員に対し感染予防対策の研修を行い万全な感染対策を講じることで利用者の方々に不安を与えることなく運営することが出来た。		

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている / A:優れている / B:やや優れている / C:適正である / D:努力が必要である / E:改善が必要である

総合評価		保健・福祉施設	
総合評価	評価項目	評価	
	施設の設置目的の達成	3	
	指定管理者の健全性	3	
	施設の有効活用	3	
	利用者評価	4	
	事業収支	3	
	管理運営全般	3	
危機管理体制	4		
評価理由	<p>・新型コロナウイルスの影響により、大きく事業が制限されるなかで、感染症対策による回数や時間制限について利用者に理解を求め、円滑に受け入れを行った点は評価できる。また、指定管理者が病院等の清掃業務等を行っている強みや経験を活かし、感染症対策の徹底や研修会を行った点は特に評価できる。</p> <p>・利用者評価もおおむね良好であり、特に感染症対策として、回数制限を行ったことに対する不満等について、理解していただくために誠意をもって説明している点も評価できる。</p> <p>・自主事業については、新型コロナウイルスの影響により中止にした事業もあるが、感染症対策を徹底しながら行った事業については好評であり評価できる。</p>		
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン更新工事に向けた設計業務にかかる協力 ・経年劣化に伴う設備の不具合に対する対処 ・自主事業の実施 ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置 ・周知活動の拡充を目指すため、パンフレットの見直しや毎月の「たより」の発行。ホームページ、ツイッターの活用 ・福祉避難所として、防災訓練の参加協力・市や関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン更新工事に向けて、利用団体等の調整を行うなど市に協力した。 ・故障等に対し、応急修繕で対応したほか、経年劣化による一覧表を作り定期的な更新ができるよう市に提供した。 ・自主事業として、シニア体操、絵手紙、新舞踊、フラダンスを行った。 ・新型コロナウイルス対策として、様々な対応を行った。特に自社の特徴を生かし、感染予防研修を行った。 ・PRの一環として、センターだよりの発行やSNSの活用を行った。 ・福祉避難所として、市の総合防災訓練に参加し関係機関との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの更新工事が実施されるので、引き続き利用団体への調整や安全に工事が実施できるよう協力する。 ・新型コロナウイルスにより、一部実施できなかった自主事業の実施 ・新型コロナウイルスやその他の感染症などを含めた ・センターだよりに等を利用した、PRの実施

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

指定管理者3期目の初年度として介護予防事業、自主事業の充実と利用者PRを重点的に行うことを目標に取り組んだ。介護予防事業は転倒予防・腰膝痛予防・認知症予防の教室開催、脳トレ・数独・漢検・ぬりえ講座の開催、感染症予防講座の開催などに取り組んだ。申し込みも多数ありキャンセル待ちが出る程であった。併せて今までも開催していた自主事業のシニア体操・絵手紙・新舞踊・フラダンスも行った。しかしながら2度の緊急事態宣言や解除後も感染者数が下がらなかったことにより日程変更や中断がよぎなくされてしまった。敬老感謝祭も中止せざるを得なかった。

利用者PRとして「センターだより」の発行をスタートした。センターの紹介・事業の募集・月間スケジュールなどを掲載している。時代の流れを取り込む意味合いもありツイッターへの投稿も開始した。併せて館内に行事スケジュールの掲示を行い新しい利用者の開拓に成功した。市民の方の寄付により浴室脱衣所にロッカー、運動広場に新しい運動器具を設置した。以前からの運動器具との併用で利用者の個々に合った利用の仕方が出来るようになり利用者の方々にも好評である。

感染予防の観点から各トイレにペーパータオルを配置した、また給水器用に紙コップを設置するなど利用者の利便性を高め、サービス向上を図り利用者の方々からは高評価であった。

② 業務の効率化に対する取組

緊急事態宣言や市からの要請に従い一部閉館や貸室の中止など対応に追われることが多く、利用者への情報発信や休館を知らずに来館される利用者への説明などこれまでの業務に様々な対応業務が加わりその都度職員の役割を明確にし業務の効率化を図ることでイレギュラーな状況にも対応することが出来た。また、朝礼や定期的なミーティングにより社内研修を強化してきたことや、欠員時には各職員がマルチジョブ対応にて役割をカバーして行く柔軟な体制を作ってきたことも業務の効率化につながった。

施設維持管理面では、PDCAマネジメントサイクルを用いて専門性の高い技術を活かしながら効率化を図り維持管理を行ってきたことで安全で快適な施設環境を管理できた。

③ その他

高齢福祉課と連携を取り利用者への周知や利用日の限定、利用時間の短縮を図るなど安全対策に万全を期した。消毒・検温・3密対策など「基本的な対策」に沿った感染予防を行い、感染リスクを徹底的に排除する対策を講じることで全ての利用者が安心して利用できる安全な施設環境を作れた。

今年は緊急事態宣言や外出自粛が続く、対面で顔を合わせて利用者の様子を伺う機会が減り直接感じる利用者の変化に対する気配り、配慮する場面が少なくなった。センターの重要な部分である「みまもり・きづきサポート」が例年より限定されたが、来館が減った方に対し出来る限りの情報収集を行ったり独居の方々への電話による直接の声掛けを行った。必要に応じ高齢福祉課・社会福祉協議会・高齢者あんしん相談センターとの情報提供に繋げた。コロナ禍で施設の利用状況が変化していく中でも職員全員が「心のこもったサービス」の意識を持って日々利用者と接し、全ての利用者に対して平等・公正な利用機会を確保し更なるサービス向上に努めていく。

(2) 管理業務実施上の課題

大井総合福祉センターは平成14年10月オープンから18年目となり、経年劣化により4階部分の空調機に故障が発生した。GHPの部品が製造メーカーに無く調達できず修理不可となった。冬季は暖房器具を指定管理者として調達し対応を行った。令和3年度に空調機の大規模改修が予定されている。その他にも故障は数か所あったが応急処置や修繕で対応した。老朽化は避けて通れないが機械設備及び躯体等の長寿命化を目指し、保守点検をこまめに行うことでランニングコストを抑えられよう維持していく。

清掃面では設備品同様随所に経年劣化による汚れが目立ち始めていたので廊下部分の剥離洗浄ワックス塗布作業を大規模に行った。来年度は会議室部分に作業範囲を広げていくなど順次計画をしている。

利用者の体調不良発生等の事案として救急搬送は無かったが来館中に体調が悪くなったケースは3件あった。いずれも入浴時の「のぼせ」が原因で「長湯禁止」等の掲示は行っているが尚一層注意していく。

(3) 次年度以降の取組

新型コロナウイルスの収束がまだ見えてこない中、高齢者の介護予防対策として「フレイル」の状態や兆候を知っておくことでその後の身体的・精神的・社会的に不健康になることを予測し予防しやすくするためには、当センターの施設利用、教室等の事業への参加はかなり重要性が高いと認識している。その為には感染対策を徹底し介護予防事業や自主事業を継続していくことが重要である。来年度末には空調機改修が終了し介護予防ホールが使用可能予定なので介護予防事業・自主事業に積極的に利用していく。高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が進めば今まで以上に当センターに対する利用者の期待が大きくなることが予想されるので期待に沿えるように、公共施設の管理代行者である指定管理者として「弾力性や柔軟性のある施設運営」を行い、介護予防・閉じこもり防止のため多くの方に利用してもらおうための様々な事業を行うことや、平等な施設利用許可、適正な維持管理、利用者サービスの提供を実施していく。